

伊賀市本庁舎市民ミニギャラリー

展示場所	伊賀市本庁舎4階吹き抜け西側の壁面 【壁面長 15m・壁面高 2.4m】
使用資格	伊賀市で活動する個人又は団体、その他市長が特に認めたもの
使用期間	月初めから月末までの1か月以内（展示の準備及び後片付けを含む）
作品規定	市民ギャラリーの壁面長 15m・高さ 2.4m以下かつ市が用意するピクチャレール及びワイヤーで壁面に吊下展示が可能な書、絵画、写真等 ※自己の制作した作品に限ります。 ※申請者の責任において、著作権や肖像権などに配慮してください。
使用料	無料

申込方法

1. 使用月の2週間前までに、申請書に必要事項を記入し、持参・FAX・Eメールのいずれかで文化交流課または管財課へ提出してください。先着順にて決定し連絡します。希望月が使用できない場合は、使用可能月を案内します。申請月の12か月先までの申請が可能です。

※2019（令和元）年6月展示分の申請期間は5月31日（金）までとします。

2. 使用者へは使用条件などを明記した「使用許可証」を送付します。

※展示スケジュール及び募集要項は、市ホームページで公開します。

提出先

文化交流課	住所：〒518-0873 伊賀市上野丸之内 117-13 TEL：0595-22-9621 FAX：0595-22-9619 メールアドレス：bunka@city.iga.lg.jp
管財課	住所：〒518-8501 伊賀市四十九町 3184